

翻訳にあたってのヒント

その 10

翻訳ソフトがいかにかに翻訳できないかを端的に示す例

今日は改めて翻訳ソフトの馬○さ加減にあきれた。こんなもの最初からつくらなければいいのと思う。私のパソコンにも翻訳ソフトがついているが、ある程度の意味がとれるよううたい文句を語っているが、それは英語をある程度知っていればのはなしであって、英語がまったくわからない人たちにとっては混乱をまねくだけ。またそういう人たちこそが、一番翻訳ソフトを必要としているということをソフト会社の連中は知っているのだろうか。またこういった類のソフトウェアを「翻訳ソフト」などという呼び方はやめにして、「翻訳支援ソフト」ぐらいの呼称にしたほうがいい。そして「本ソフトは正確な翻訳をするものではなく、あくまでも出力される訳文は原文に関するヒントだとお考えください」というような但し書きをつけてもらいたいものだ。

以下、翻訳ソフトが英訳した例：

香港に規格申請をしたさい、タイマーの難燃性で問題がありサービスパーツを新設定する。
There is a problem in the rhinoceros which did an application for a standard in Hong Kong, the flammability of the timer, and service parts are set up newly.

どうですか、「をしたさい」の「さい」を動物のさいに訳し、それ以降の英文がいかにかに支離滅裂であることがわかりますか？ せめて意味の通る英文にできないものかと思う。これじゃ単語をただ並べただけ。アメリカ人の 3 歳児だってこんな英語は絶対に使わないだろう。

しかし考えてみれば、この日本語では日本人でも理解するのは至難のわざ。そこで私はメーカーの技師に次の質問をぶつけてみた。

どうやら、ご自身ではなく、翻訳ソフトかなんかで機械的に訳したようですね。

英文はまったく意味をなさない支離滅裂な文です。

ところで、もとのこの日本語の文章も意味が不明です。

以下、不明点を箇条書きにしてみます。

1. 「香港に規格申請をした」とは、香港の電気製品安全規定への適合を認可してもらうのに、何らかの部品（タイマー？）の所定申請用紙を送ったということ？
2. これに対し、香港側は、タイマーの燃焼性が不適合であると回答してきた。

3. その結果、サービスパーツ（ここでどうしてサービスパーツがでてくるのか分かりませんが）を作り直した？（部品変更した？、 部品を改良した？）

と、私も意味がとれません。

以上ご説明お願いします。

すると、次のような答えが返ってきた。

理由：製品（洗濯機）を香港の電気製品安全規定への適合を認可してもらうのに製品を送った。

香港の電気製品安全規定への適合を確認していただいた結果、洗濯タイマーの燃焼性に問題があり、対策した洗濯タイマーを再度送付して合格になった。

そのため、サービスパーツで設定していた洗濯タイマーを変更することになった。

そして彼が言うには、その要旨とは次のようなものであると告げてきた。

サービスパーツの変更理由：

洗濯タイマーの難燃性に問題があり、サービスパーツで設定していた洗濯タイマーを変更することになった。

これでやっと私はこの日本語の意味を理解し、次のように英訳した。

Reason for change in service parts:

Because EMSD has found there is a problem in flame resistance of its wash timer, the existing timer which has been designated as one of the standard service parts needs to be modified.

訳注：

EMSD とは、香港特別行政区機電工程署のことです。

こんな訳だから、翻訳ソフトにはむやみに手を出さないほうが賢明だ。

ちまたにあふれているパソコンにおまけでついてくる翻訳ソフトで十分。